



宮崎大学学術情報リポジトリ

University of Miyazaki Academic Repository

西都市教育委員会との協働—大学主催の遠隔配信型
教員研修の事例—

メタデータ	言語: 出版者: 宮崎大学教育学研究科教職大学院 公開日: 2023-06-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湯田, 拓史, 竹内, 元, 椋木, 香子, 遠藤, 宏美, 深見, 奨平 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10458/0002000009

西都市教育委員会との協働

—大学主催の遠隔配信型教員研修の事例—

湯田 拓史¹・竹内 元²・椋木 香子³・遠藤 宏美⁴・深見 奨平⁵

要旨

2021年度から宮崎大学教職大学院の教職実践高度化コース教育行政・学校経営分野と教育課程・授業研究分野、教職実践基礎コースの教員は、宮崎県西都市教育委員会と協働して「西都 de 管理職 up ナイト」と「西都 de 教師力 up ナイト」の2つの教員研修を遠隔配信で実施している。前者は管理職任用試験希望者や主幹教諭志望者、教育行政職を志望する教諭を対象にした講座であり、後者は教職員採用試験受験者である臨時教諭や非常勤講師を対象にした講座である。とはいえ、いずれも試験対策講座ではない。教員免許状更新講習廃止後、実施される機会がなくなった大学による教育の最新事情説明の代替となる講座である。講座内容には、児童生徒と教員の Well-being 実現に向けての要素をいれ、方法としてケーススタディを取り入れている。さらに、遠隔配信では、宮崎大学教職大学院が NITS コラボで実践したスイッチャーを導入した効果的な配信方式を実践している。

1. 実践の概要

主に教育行政・学校経営と教育課程・授業研究分野に関する基本的な事項を講義するものがあり、教職大学院を担当する教員を知ってもらうことで、将来、本学教職大学院に入学してくることを期待するものである。西都市教育委員会と宮崎大学教育学部附属教育協働開発センターの協働事業であり、本学教職大学院の広報活動に位置づくものでもある。さらに、実践報告の作成は、教職実践基礎コースのFD活動としても位置付けている。

「西都 de 教師力 up ナイト」の講座内容では、「令和の日本型教育」について、内容を網羅的に説明するのではなく、「現在求められている主体的な学びとは何か」の理解を目指して、要点の明確化を試みた。具体的には、中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」のなかで「主体的」「主体性」といった言葉が現れる箇所を参照しながら、「主体的な学び」が「個別最適な学び」や「協働的な学び」、「家庭・地域との連携」、「GIGA スクール構想」などの様々な取り組みの結節点であることを確認した。また、「主体的な学び」に対する批判的な視座を得ることも目指し、中教審答申で「教えか学びか」を含む二項対立の陥穽が強調されている部分を指摘して、この点に関する知見をジョン・デューイの経験論から引き出した。

「西都 de 管理職 up ナイト」は、管理職任用試験希望者や主幹教諭志望者、教育行政職志望者を対象にした講座であり、「西都 de 教師力 up ナイト」は、教職員採用試験受験者を対象にし

¹ 宮崎大学大学院教育学研究科

² 宮崎大学大学院教育学研究科

³ 宮崎大学大学院教育学研究科

⁴ 宮崎大学教育学部

⁵ 宮崎大学教育学部

た講座である。いずれも、Zoomによる遠隔リアルタイム方式で実施した。

【西都 de 管理職 up ナイト】

講師：湯田拓史（宮崎大学大学院教育学研究科・教職高度化コース教育行政・学校経営分野／准教授）

日程	内容	参加者数
5月26日(木)17:30-18:45	教育法規 学校の諸問題対応・危機管理	20名
6月16日(木)17:30-18:45	教育法規 休暇・休職等	16名

受講者の感想は、以下の通りである。

- 昨年度も受講した内容だったが、改めて危機管理への意識が高まった。
- 湯田准教授の講座は、テンポが良く、わかりやすかった。
- 2回目については、学校現場で傷病休暇などで休まれる先生方もいるなかで、法的根拠をもとに学びにつながった。

【西都 de 教師力 up ナイト】

日程	講師	内容	参加者数
6月6日(月)17:30-18:45	遠藤宏美	学習指導要領総則	13名
6月14日(火)17:30-18:45	湯田拓史	教育関係法規や教育時事	14名
6月21日(火)17:30-18:45	椋木香子	特別の教科道徳	13名
7月5日(火)17:30-18:45	深見奨平	教育時事：『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』（中央教育審議会答申）を読む	11名

受講者の感想は、以下のとおりである。

- 何度も聞いている学習指導要領のことだが、改めて改訂のポイントなど理解につながった。
- 道徳については、苦手意識があるので、もっと学びたいと思った。
- 令和の日本型学校教育では、大学で研究されている先生の立場からの講話は、大変参考になった。

2. 実践の工夫

本稿では、「西都 de 管理職 up ナイト」での実践の工夫を中心に記述する。本講座内容には、児童生徒と教員の Well-being 実現に向けての要素をいれている。第1回の講座では、Well-being 実現の前提となる、安全に過ごせる学校環境整備を規定する学校保健安全法と学校内の人間関係を規定するいじめ防止対策推進法をとりあげた。本稿では、当日配布したレジュメとパワポ資料から一部抜粋して、講座での工夫点を解説する。

学校保健安全法の講義と演習では、学校保健安全法の概要を説明したうえで、コロナ感染症対策下での同法の意義と日々の校務で注意すべき点について事例を交えて講義した。

まず、学校保健安全法が児童生徒だけでなく教員の健康の保持増進も目的としている点を説明し、教育公務員として児童生徒の学校での安全確保の意義を確認した。そして、当面の課題であるパンデミックを防ぐための手段として、同法第19条の児童生徒等の出席停止や同法第20条の学校の臨時休業の規定の位置づけをはじめ、学校保健安全法施行規則第18条の感染症の種類は、第一種から第三種についての確認作業を行い、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で規定されている感染症一類から五類の分類とは異なる点を説明した。

さらに、学校保健安全法第27条の学校安全計画は、学校単位で策定することが定められており、同法第29条では学校において危険が発生したときの対処要領を策定することが求められ、そのために校長は、学校内外の環境を把握し、危険発生時の対応手順や避難経路を設定しておく必要があることを説明した。その際に「予見可能性」概念を示して、事例に基づいて教育公務員として求められる「予見可能性」が受講生に理解されるように工夫した。

事例として、1996年8月の土佐高校生落雷事故をあげて、高等学校の生徒が、課外のクラブ活動としてのサッカーの試合中に落雷により負傷した事故について、引率者兼監督の教諭に落雷事故発生の危険を予見すべき注意義務の違反があったとした最高裁判決を説明した。

2つ目の事例として、2001年6月の大阪教育大学附属池田小学校事件をうけて、2002年11月に文部科学省の「学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議」から出された最終報告書「学校施設の防犯対策について」で示された「来訪者を確認できる施設計画」、「視認性や領域性を重視した施設計画」、「通報システムの各教室等への導入」を説明した。

加えて、宮崎大学教職大学院で実践している授業内容⁽¹⁾を紹介することで、受講生に対して、今後のさらなる学びの場が保障されていることを示した。

いじめ防止対策推進法については、宮崎県でのいじめの認知件数の高さから説明した。これは、地方自治体の方針によっては、たとえ軽微ないじめ案件であっても、積極的に認定して対応することで、いじめが重大事態へ移行しないようにする方針であることを説明することである。この説明をしたうえで、宮崎県では積極的に認知する方針である事から、全国と比較していじめの認知件数が多くなっていることを認識させることを目的としている。

次に、重要概念の一つである「重大事態」は、単に「生命、心身又は財産に重大な被害」であると説明するにとどまらず、受講生たちの勤務地である西都市の『西都市いじめ防止対策基本方針』に則り、「・児童生徒が自殺を企図した場合、・身体に重大な障害を負った場合、・金品等に重大な被害を被った場合、・精神性の疾患を発症した場合」である説明する。そして、「重大事態」に関連して、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」で記載された取組の手立てを覚えておくように指導した。

第2回講座では、休暇・休業制度をとりあげつつ、方法としてケーススタディを取り入れた。この講座では、休暇と休業の違いについて根拠法の説明から始め、休暇・休業に関する5つの問題に対する解答を考える作業を設定した。5つの問いは、事前に西都市教育委員会からの提出された設問を基盤としつつ、管理職として直面する場面が多い局面になるように一部修正して設定した。5つの問いは、次のとおりである。いずれも、宮崎県教育委員会が作成した『休暇制度の手引き』⁽²⁾と『～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～ 休暇取得ハンドブック』⁽³⁾を参照しつつ、適宜関連法規の補足説明をする形で進めた。「問1 職員から年休を申請され際に、その申請を拒否することはできるでしょうか」「問2 傷病休暇及び休業から、1年後の傷病休暇の承認はできるでしょうか」「問3 年休の理由等は報告の義務はありませんが、理由等を変更させることはできるでしょうか」「問4 教職員が病気休暇を取得し、復帰後1か月でまた同じ傷病名で傷病休暇をとることができるでしょうか」「問5 教職員が病気により休みを取る場合は、始めは年休という形になると思うが、その後、教頭としてどう進めていくか」の5つの問いの検討をした後に、今後男性教諭が育児休業申請をすることを積極的に認めることの重要性を追加説明した。これは、男性の育児休業申請時に上司が嫌味を言ったりするようなハラスメントを予防するためであり、少子社会である我が国において育児をする男性が当

り前の存在として定着させるためでもある。

さらに、遠隔配信では、宮崎大学教職員がこれまでに NITS コラボで実践したスイッチャーを導入した効果的な配信方式を実践した⁽⁴⁾。スイッチャーとは、複数の入力端子を備え複数のカメラと複数のパソコンからの入力画像をスイッチ一つで切り替えることができる編集装置である。

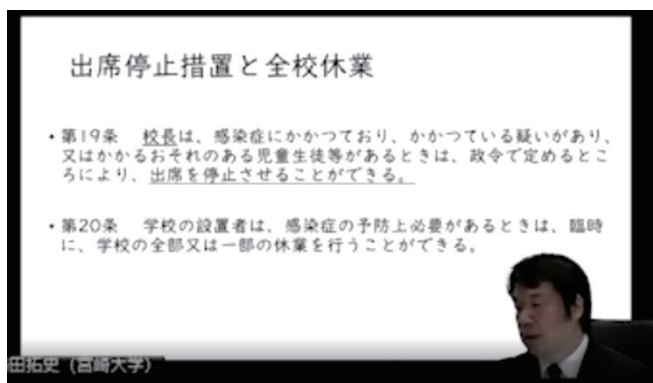


写真 クロマキー合成をした講義中の映像のスクリーンショット

出典：著者撮影

本講座では、教職大学院の教育行政・学校経営分野で 2021 年度の NITS コラボにおいて揃えた、Black Magic の ATEM-MINI を使用した。この機器には、入力端子が最大 4 つある。1 台はノートパソコンとつなぐことで、ZOOM の「共有」機能を使わずともプレゼンテーション画像を映すことができる。さらに ATEM-MINI を使えば、クロマキー合成でプレゼンテーション画像とカメラ画像を合成させることができる。これにより、講師とプレゼンテーション画像を同時に映すことができ、音声のみの「共有」では出せない臨場感を出すことが可能となった。ただし、スイッチャーは 4 万円程度の価格であり、ビデオカメラと HDMI ケーブルとグリーンバック（背景布）を加えると 1 セット 10 万円程度の費用を要する。

3. 課題

免許更新講習とは異なり、教員研修は原則評価をしないため、受講生の学びの定着度を測ることができない。「教育法規」に限ってみれば、中長期的にみて、今後受講生が不祥事を起こさなければ、一定の成果があったとみなすほかない。

そのほか、特に具体的な気づきや課題はないが、個々の大学教員に講師を引き受けることの明確なメリットが少なく、ボランティアのようにになっている点に課題がある。

¹ 湯田拓史・坂本巖「教職大学院での実技を取り入れた授業の展開—専門科目「危機管理の理論と事例演習」の事例—」『宮崎大学教職大学院年報』第 2 号、2022 年、27-35 頁。

² 『休暇制度の手引き 平成 28 年 4 月（一部改訂）』宮崎県教育委員会、2016 年。

³ 『～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～ 休暇取得ハンドブック 令和 4 年 8 月版』宮崎県教育委員会教職員課、2022 年。

⁴ 湯田拓史「NITS コラボ報告書」宮崎大学教職大学院、2022 年 2 月。